

千葉県告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和8年1月5日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ミカミ薬局 小倉台店	千葉県若葉区小倉台4-19-1	令和8年1月1日から 令和13年12月31日まで